



26 諷監第29号  
平成27年3月19日

諷訪市長 山田 勝文様  
諷訪市議会議長 水野 政利様  
諷訪市教育委員会委員長 関 明美様

諷訪市監査委員 金子 勝弘

諷訪市監査委員 小林 佐敏

#### 平成26年度後期定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、別紙のとおり定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

なお、地方自治法第199条第12項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監査委員がそれを公表することが義務づけられていますので、改善策等を講じたときは通知願います。

## 1 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

## 2 監査の執行者

諏訪市監査委員(識見委員) 金子 勝弘

諏訪市監査委員(議選委員) 小林 佐敏

## 3 監査の実施期間及び対象課所等名

### (1) 各課(及び施設)定期監査

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
1月13日(火)	課所名	営業課、施設課
	施設名	精進湯
1月14日(水)	課所名	生活環境課、市民課
	施設名	清掃センター
1月19日(月)	課所名	消防庶務課、総務課、税務課

監査実施日	監査の対象とした学校の名称
2月 2日(月)	上諏訪中学校、高島小学校、四賀小学校、中洲小学校

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
2月 4日(水)	課所名	教育総務課*、生涯学習課
	施設名	豊田公民館、湖南公民館、中洲公民館、四賀公民館
2月 5日(木)	課所名	スポーツ課
	施設名	元町体育館、清水町野球場、清水町体育館、上川テニス場 スポーツ広場

\*については、庁内課所備品監査(1月9日(金)実施)の対象課所を表す。

#### 4 定期監査の執行方針及び着眼点の設定

定期監査を執行するにあたっては、監査委員会議で確認がされた当年度の監査等執行方針に基づき、原則として、平成26年度の事務事業に係る歳入歳出執行状況全般を対象として定期監査を実施した。

施設監査及び学校監査(以下「施設等監査」という。)においては、施設等の管理状況及び現金取扱事務等を監査項目に設定し、施設等の管理運営状況等全般について実地に検分した。

また、監査にあたっては、社会情勢や行政需要の変化への対応がなされているかなど、一部に行政監査的視点を導入しながら実施した。

なお、当年度の監査等における着眼点及び共通重点監査事項(平成26年4月1日通知)の要点は以下のとおりである。

##### (1) 平成26年度監査等における着眼点

###### ア 財務事務監査における着眼点

- ・歳入歳出予算の執行は計画的かつ効率的に行われ、予算に対する(中間)実績は妥当か。経理事務について、適正な財務諸表が作成され、また執行機関における管理点検体制が確立され、有効に機能しているか。

###### イ 行政監査的視点導入による監査の着眼点

- ・社会情勢や市民のニーズ、行政需要の変化への対応がなされ、経済的かつ効率的な事務事業の執行に努め、住民福祉の向上が図られているか。また、事業の目的が明確である上に、各部署間の連携、整合性、総合性がとれ、社会的公平性、信頼性が確保されているか。

##### (2) 平成26年度における共通重点監査事項

###### ア 収入事務について

- (ア) 調定事務について
- (イ) 滞納整理事務について
- (ウ) 現金取扱事務について

###### イ 支出事務について

- (ア) 財政援助について
- (イ) 食糧費・交際費等について
- (ウ) 管財契約事務(工事請負・委託等)について
- (エ) 財産管理事務について
- (オ) 物品購入及び保管管理について
- (カ) 施設管理運営について

#### 5 監査の実施手続き及び方法

あらかじめ指定し、提出させた資料により、歳入歳出全般の執行状況について説明を聴取した上で、上記着眼点に基づき、質疑形式による監査を中心に、実査、視察、閲覧、照合などの手続きにより監査を行った。また、施設等監査については、資産の管理状況や業務の運営状況等を把握するために現地へ赴き、実地に検分を行っている。なお、備品に係る財産管理事務監査については、その業務の一部を補助職員に命じ、その結果について報告を徴するなどの方法で監査を行った。

## 6 監査の結果

当年度の監査実施計画及び執行方針等に基づき、財務事務及びその他事務事業並びに施設の管理状況等を監査した結果、それぞれの事務事業は概ね適正に執行され、順調に進捗しているものと認めた。

なお、軽微に改善を求める事項については、その都度口頭で指摘したため、特に留意を要すると思われる点について以下に意見としてまとめたので、今後の参考とされたい。

## 7 監査の意見

### ア 各部局共通事項

#### 1) 備品の適正管理について

- ・備品の登録、廃棄、所管換えは概ね適正に行われていたが、一部に備品管理台帳と現物の相違が見られたことから、定期的に備品の確認を行うとともに、不用物品については、有効活用も図りながら適時処分を行われたい。

#### 2) 設計及び施工監理業務委託について

- ・工事設計業務及び工事施工監理業務を分離委託している中で、工事設計業務を入札で行い、落札業者に対して随意契約により工事施工監理業務を委託する事例が見受けられるが、効率的・合理的な設計・施工の実施の観点から一括入札を行うことも検討されたい。

### イ 各部局個別事項

#### 【水道局】

##### 1) 精進湯について

- ・精進湯については、法令に従って衛生管理の徹底に努められているが、施設の老朽化が進んでいることから、こまめな点検を行い必要な措置を講じられたい。
- ・精進湯の今後については、廃止も一つの選択肢として、市民生活への影響や費用対効果の検討が必要であると思料する。

(精進湯)

##### 2) 新地方公営企業会計制度について

- ・今年度は新地方公営企業会計制度への移行の初年度であることから、新会計制度への移行支援の委託事業を十分活用し、決算に向けた準備を進められたい。

(営業課)

##### 3) 下水道台帳の電子化について

- ・下水道台帳の電子化については、水道・温泉台帳との一元化も含めて、その方法について十分検討のうえ速やかに進められたい。

(施設課)

##### 4) 水道局舎の管理運営について

- ・市有財産として管理運営されている水道局舎については、一般会計及び公営企業会計の財政状況等から勘案して、水道局による買い取りを提案する。

(営業課・施設課)

## 【市民部】

### 1) 清掃センターの運転管理について

- ・老朽化が進む清掃センターについては、平成28年8月の業務終了まで、保守修繕等十分必要な処置を講じ、今後も安定・安全な運転管理に努められたい。

(生活環境課)

### 2) ごみの最終処分計画について

- ・新たなごみ処理施設の建設が進む中で、ごみの最終処分場について、計画推進のためのアクションプランが必要ではないかと思料する。

(生活環境課)

## 【消防庶務課】

### 1) 消防団組織について

- ・人口動態や若い世代の意識の変化に伴い、消防団員の確保が難しくなっている。特に上諏訪地区においては、若い世代の人口減少も顕著であることから、現在の消防団組織の見直しも必要ではないかと思料する。

### 2) 水防倉庫の改修について

- ・水防倉庫の老朽化が進んでいることから、災害時に備え計画的な施設の改修を図られたい。

## 【総務部】

### 1) 電気自動車急速充電設備の利用について

- ・電気自動車用の急速充電設備が庁舎敷地内に設置され、電気自動車の普及に向けて利便性の向上が図られた。現在は無料で利用できる設備であるが、将来的には有料化の検討も必要であると思料する。

(総務課)

### 2) 駐在員制度について

- ・市内各地域の人口変化が顕著となっており、また社会環境も大きく変わってきていることから、現在の駐在員制度について検討する時期にきているものと思料する。

(総務課)

### 3) 滞納整理業務について

- ・滞納整理業務については、専門的知識や経験を必要とすることから、県地方税滞納整理機構に派遣された職員の知識や経験を活かして、滞納整理業務に対するノウハウの向上を図られたい。

(税務課)

## 【教育委員会事務局】

### i) 学校監査意見

#### 1) 学習環境の整備について

- ・子供たちの健やかな発達成長を促し、豊かな人間性を育むためには、安心・安全に学ぶことができる環境の整備が重要であると思料する。

#### 2) 上諏訪中学校への水飲み場設置について

- ・運動している生徒の健康管理の観点から、優先的にグラウンド内の水飲み場設置を図られたい。

#### 3) 高島小学校プール周辺の安全対策について

- ・プール北側の土手斜面は崩落の危険があるので、児童の安全確保のため植樹を行う等早急に対応されたい。

4) スズメバチの駆除等について

- ・学校周辺の環境変化等により、スズメバチが多く発生しているとの報告がされているので、安全確保のため情報の収集と有効な駆除や予防対策を図りたい。

5) 四賀小学校周辺の環境整備について

- ・学校施設の周辺環境を踏まえ、災害時の避難訓練等、児童の安全確保に十分配慮している状況が確認された。今後も通学路のカーブミラーの設置及び点検や校庭周辺のマムシの駆除等安心・安全な環境整備に努められたい。

6) 中洲小学校のトイレ増設について

- ・学校建設当時より児童数が大幅に増加しており、トイレの設置数が不足気味で、休み時間には順番待ちの状況も見られることから、トイレの増設が喫緊の課題であると思料する。

ii) 各課(及び施設)監査意見

1) 放課後児童クラブについて

- ・平成27年度より放課後児童クラブの対象が全学年に拡大することから、適正な運営が図られるよう、状況確認や指導をされたい。

また、放課後児童クラブ実費徴収金の未収金の増加が危惧されることから、滞納整理マニュアルを整備し、未収金の早期解消と発生防止に努められたい。

(教育総務課)

2) 特色ある学校づくり補助金の交付について

- ・特色ある学校づくり補助金については、事業が補助金で充足できるよう補助金の拡充を検討されたい。

(教育総務課)

3) 4条例館の管理運営について

- ・いずれの施設においても老朽化が進んでいることから、順次修繕事業が行われていることを確認した。今後も計画的な改修を実施するとともに、地域住民の活動の場として重要性が高いことから、特にストーブ等必需品については、施設の利用に支障のないよう早めの対応に努められたい。

(生涯学習課)

4) スポーツ施設と観光の連携について

- ・スポーツ施設と観光の連携により、施設の利用率の向上や観光客の増加が期待できることから、観光課等関係課所と協力して、受け入れ体制を整備し、スポーツ観光の推進を図られたい。

(スポーツ課)

8 平成26年度定期監査(前期及び後期)における総括意見

景気は回復傾向にあり、法人市民税等の市税の増額が見込まれる一方、地方財政計画による地方交付税交付金等の減額により、前年度に引き続き財政調整基金を繰り入れて、所要一般財源を確保する依然として厳しい財政状況にある。こうした中で、市民生活に直結する事業を積極的に計上し、過去最大規模の大型予算の執行であったが、概ね順調に事業が推移したものと思料する。

平成26年度定期監査においては、当年度の監査等執行方針に基づき、歳入歳出全般の執行状況について質疑、実査、視察、閲覧、照合等により精査を行い、それぞれの事務事業が概ね適正に執行されていることを確認するとともに、改善を検討すべき事項等について意見を述べてきた。

歳入では、基幹財源である市税について、滞納処分や県地方税滞納整理機構への移管により未収金の縮減が図られ、全体として予算額を上回る税収が見込まれる。引き続き税収の確保に努められたい。

歳出では、随意契約について、一般競争入札や指名競争入札に比べ事務手続きが簡略で、契約の目的や内容に照らし合わせて業者を選定することができる反面、その運用を誤ると契約の相手方の固定化や一部の者に偏重する恐れがあることから、随意契約の理由が適正であるか、また見積書の徴取がきちんとなされているか等、十分に注意されたい。

最後に、山田市政の財政運営全般を振り返り、民間の経営感覚を財政面に反映させ、それまでの使い切り予算からの脱却を図り、中長期での財政見通しに基づく、費用対効果を重視した事業計画と安定した健全財政が図られたことについて高く評価したい。